【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第19期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 INCLUSIVE Holdings株式会社

2025年10月1日付で商号の登記上の表記を「INCLUSIVE株式会社」から

「INCLUSIVE Holdings株式会社」に変更いたしました。

【英訳名】 INCLUSIVE Holdings Inc. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-6427-2020(代表)

【事務連絡者氏名】取締役 管理本部長 正田 聡【最寄りの連絡場所】東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-6427-2020(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 正田 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日
売上高	(千円)	2,239,659	1,951,687	4,897,245
経常損失()	(千円)	270,561	375,322	353,793
親会社株主に帰属する当期純損失 ()又は親会社株主に帰属する 中間純損失()	(千円)	20,540	241,567	1,073,835
中間包括利益又は包括利益	(千円)	75,650	352,305	1,341,547
純資産額	(千円)	3,390,430	1,727,580	2,129,225
総資産額	(千円)	5,110,890	3,271,308	3,763,104
1株当たり当期純損失()又は 1株当たり中間純損失()	(円)	2.05	24.03	106.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	•	-
自己資本比率	(%)	54.0	44.4	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,237	271,536	102,315
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,521	13,751	80,484
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,256	109,977	16,235
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(千円)	2,210,324	1,759,514	2,152,911

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

半期報告書

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間よりINCLUSIVE株式会社(旧社名:INCLUSIVE分割準備株式会社)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

財政状態の状況

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は2,459,353千円(前連結会計年度末比288,616千円減)となりました。これは主に、営業投資有価証券が181,789千円増加した一方、現金及び預金が393,397千円、売掛金及び契約資産が53,435千円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は811,954千円(前連結会計年度末比203,179千円減)となりました。これは主に、投資有価証券が183,239千円、顧客関連資産が19,256千円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は862,004千円(前連結会計年度末比51,626千円減)となりました。これは主に、買掛金が59,795千円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は681,723千円(前連結会計年度末比38,524千円減)となりました。これは主に、長期借入金が28,890千円、繰延税金負債が9,659千円減少したことなどによるものであります。 (純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は1,727,580千円(前連結会計年度末比401,645千円減)となりました。これは主に、資本剰余金が1,329,191千円、非支配株主持分が164,314千円減少した一方、資本剰余金の欠損補填等により利益剰余金が1,078,119千円増加したことなどによるものであります。

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、エネルギー・原材料価格の高騰は依然として続いており、連続する物価上昇に個人消費への影響が懸念されています。また、ウクライナや中東における地政学的リスクの存在や米国の通商政策の動向、さらには金融資本市場の変動が与える影響など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような市場環境の下、当社グループの事業におきましては、メディアから地域創生へ事業領域をシフトし、全国の自治体及び事業会社の需要発掘と営業施策の強化を進めております。主軸となる地域創生領域において、当社グループの注力事業のひとつである食領域のノウハウを活かし、地域の観光コンテンツ創出などに取り組んだ結果、本会計年度の観光庁「地域観光魅力向上事業」において、石川県加賀市と沖縄県宮古島市での事業2件が採択されました。また、宇宙関連領域におきましては、当社子会社LAND INSIGHTの自治体向け農業行政DXサービス「圃場DX」の導入件数および実証事業への参画数が、引き続き増加しております。当領域では農業分野に加え、防災分野のデジタル化に向けた官民共創の取り組みも開始し、各種行政におけるDXサービス支援を推進しております。

当社グループは、これら各事業領域の取り組みを事業拡大に向けた成長戦略上の注力施策として、積極的に推進してまいります。また当社は、経営資源の最適化およびグループ経営の強化、事業領域の拡大などを目的に、2025年10月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。グループ再編による経営最適化および更なるコスト削減を実現し、業績の改善に努めてまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、売上高は1,951,687千円(前年同期比12.9%減)、調整後EBITDA(は損失)は323,689千円(前年同期は140,534千円)、営業損失は376,550千円(前年同期は営業損失274,100千円)、経常損失は375,322千円(前年同期は経常損失270,561千円)となり、親会社株主に帰属する中間純損失は241,567千円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失20,540千円)となりました。

なお、調整後EBITDAは、減価償却費、のれん償却費や株式報酬費用の非現金支出項目、ならびに寄付金支出を控除した収益指標であり、当社グループの経常的な事業収益力を測る指標としてモニタリングしております。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

当社の報告セグメントは、前連結会計年度において「メディア&コンテンツ事業」「企画&プロデュース事業」「食関連事業」と報告セグメントに含まれない「その他」の4区分としておりましたが、当中間連結会計期間より、事業活動の実態を明確化し適切に開示することを目的として、報告セグメントの区分と名称を変更しております。

新たな報告セグメントは、従来の「メディア&コンテンツ事業」と「企画&プロデュース事業」を集約した「ブランドコンサルティング事業」、「食関連事業」、今後の量的及び質的重要性の増加を鑑み「その他」に含まれていた宇宙関連事業を新たに独立させた「宇宙関連事業」と、これらの報告セグメントに含まれない「その他」になります。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ブランドコンサルティング事業)

ブランドコンサルティング事業は、従来の「メディア&コンテンツ事業」と「企画&プロデュース事業」を集約し、地域創生を軸とした地域観光拠点のリブランディングや施設整備をはじめ、地域発のテックベンチャーに対するブランディング支援やデジタルマーケティングの展開など、観光と地域産業の活性化に貢献するプロジェクトやデジタルメディアのマネタイズ案件などを行う事業領域です。

当中間連結会計期間においては、前連結会計年度において株式会社morondoを連結対象から除外したこと及び収益性が低いメディア関連案件を整理したことにより、前年同期と比較して売上が減少いたしました。また、事業のリストラクチャリングを進めている一方で、コストの削減が予定通り進まなかったため、セグメント損失が増加いたしました。

これらの結果、ブランドコンサルティング事業における中間連結会計期間の売上高は、前年同期比17.1%減の1,286,212千円となり、セグメント調整後EBITDAは164,631千円(前年同期はセグメント調整後EBITDA 42,823千円)、セグメント損失は214,387千円(前年同期はセグメント損失113,028千円)となりました。

(食関連事業)

食関連事業は、安政三年(1856年)創業の下鴨茶寮というブランドを基盤として、食に関連する各種サービスを提供しています。当中間連結会計期間においては、これまでに投下したサービス強化関連の投資効果により、EC事業が前年同期比で大幅に伸長いたしました。そのほか、百貨店などの店舗における販売が好調に推移したものの、インバウンド需要の取り込みスピードがやや低下したことにより、前年同期と比較して売上が減少いたしました。一方で、管理体制の強化に伴う人件費およびEC事業の強化のためのデジタル関連費用がやや増加したものの、その他のコスト削減により、前年同期と比較してセグメント損失は減少いたしました。

これらの結果、食関連事業における当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比3.4%減の664,462千円となりました。セグメント調整後EBITDAは 145,320千円(前年同期はセグメント調整後EBITDA 90,853千円)、セグメント損失は148,970千円(前年同期はセグメント損失154,224千円)となりました。

(宇宙関連事業)

宇宙関連事業では、当社子会社のLAND INSIGHT株式会社が、地方自治体向けに農業・林業・防災分野などにおける衛星データコンサルティング事業を展開しております。デジタル庁が推進するアナログ規制撤廃の流れを受け、農業行政の現地調査支援サービス「圃場DX」に対する引き合いは引き続き増加しており、当中間連結会計期間末において、累計の実証及び導入を合わせた取り組み自治体数は120を超えております。自治体行政業務における人材不足といった社会的課題を解決するべく、今後は農業のみならず、防災等の新たな分野における衛星データの利活用とサービス拡大を図り、事業を推進してまいります。

これらの結果、宇宙関連事業における中間連結会計期間の売上高は1,012千円となりました。セグメント調整後 EBITDAは 13,080千円(前年同期はセグメント調整後EBITDA 6,847千円)、セグメント損失は13,080千円(前年同期はセグメント損失6,847千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,759,514千円となり、前連結会計年度末に比べ393,397千円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

半期報告書

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、271,536千円(前年同期は44,237千円の使用)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純損失353,881千円の計上があった一方で、保険金の受取額30,000千円や売上債権及び契約資産の減少額51,795千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、13,751千円(前年同期は63,521千円の獲得)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が12,067千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、109,977千円(前年同期は4,256千円の使用)となりました。

これは主に、連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出が63,239千円、長期借入金の返済による 支出が40,275千円あったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませh。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オレンジ社(以下「OH」という。)及びOHの完全子会社かつ当社連結子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ社(以下「OP」という。)が、2025年10月1日を効力発生日として、OPを存続会社、OHを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。OH及びOPは2025年7月30日付で合併契約を締結し、2025年10月1日に合併いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年6月25日開催の当社定時株主総会の承認可決により、持株会社体制への移行を目的として、2025年10月1日付で、当社を分割会社、当社100%出資のINCLUSIVE株式会社(旧社名:INCLUSIVE分割準備株式会社)を承継会社とする会社分割(吸収分割)を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

また、同日付で当社の商号をINCLUSIVE Holdings株式会社に変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,880,400
計	25,880,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,053,189	10,053,189	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,053,189	10,053,189	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され た株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第15回新株予約権

決議年月日	2025年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を含む)及び連結子会 社取締役、並びに当社及び連結子会社の従業員 13名
新株予約権の数(個)	830 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	552 (注) 2
新株予約権の行使期間	2027年 7 月22日から2035年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 552 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締 役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2025年7月22日)における内容を記載しております。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

半期報告書

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

> 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額×-

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

3.新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3)新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株 予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することを会件とする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類再編成対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に 準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って 決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決 定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第16回新株予約権

お「〇回初」が、「一位	
決議年月日	2025年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 3名
新株予約権の数(個)	540 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	552 (注)3
新株予約権の行使期間	2026年7月1日から2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価 格及び資本組入額(円)	発行価格 553.05 資本組入額 276.53
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締 役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2025年7月22日)における内容を記載しております。

- (注)1.本新株予約権は、新株予約権1個につき、105円で有償発行しております。
 - 2.新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

| 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 | 1株当たり時価 | 調整後払込金額 = 調整前払込金額× | | 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

4.新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3)新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株 予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は、次に掲げる事由が生じていることを条件とする。
 - (a) 定時株主総会に報告された2028年3月期までのいずれかの期間における計算書類の当社(連結)業績における営業利益が一度でも黒字であること。
- (5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付するこ

ととする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に 準じて決定する
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って 決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決 定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項 新株予約権の取得の条件に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第17回新株予約権

Story May the 2 water	
決議年月日	2025年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 3名
新株予約権の数(個)	540 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	552 (注)3
新株予約権の行使期間	2026年7月1日から2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価 格及び資本組入額(円)	発行価格 567.97 資本組入額 283.99
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締 役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2025年7月22日)における内容を記載しております。

- (注)1.本新株予約権は、新株予約権1個につき、1.597円で有償発行しております。
 - 2.新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

3.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

| 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 | 1株当たり時価 | 調整後払込金額 = 調整前払込金額× | | 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

4 . 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3)新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株 予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (4)本新株予約権の行使は、次に掲げる事由が生じていることを条件とする。
 - (a) 定時株主総会に報告された2030年3月期までのいずれかの期間における計算書類の当社(連結)業績における営業利益が一度でも黒字であること。
- (5) その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付するこ

半期報告書

ととする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類再編成対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に 進じて決定する
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って 決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決 定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項 新株予約権の取得の条件に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日(注)	1,200	10,053,189	234	14,450	234	1,506,901

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤田 誠	東京都港区	4,149	41.28
堀江 貴文	北海道広尾郡大樹町	545	5.43
インターステラテクノロジズ株式会社	北海道広尾郡大樹町字芽武690番地 4	399	3.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	390	3.88
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	348	3.47
株式会社Hakuhodo DY ONE	港区赤坂5丁目3番1号	189	1.88
アーキタイプグループ株式会社	港区麻布十番2丁目8-10	180	1.79
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	134	1.34
BNY GCM CLIENT ACCOUN T JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COUR T 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UN ITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4- 5)	126	1.26
鈴木 秀雄	千葉県船橋市	97	0.97
計	-	6,557	65.27

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

				2020年 7 7 3 00 日 邓 任
区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	10,042,000	100,420	完全議決権株式であり、 株主として権利内容に何 ら限定のない当社におけ る標準となる株式であ り、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式	10,689	-	-
発行済株式総数		10,053,189	-	-
総株主の議決権		-	100,420	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
INCLUSIVE株式会社	東京都港区虎ノ門 4丁目1番1号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。(以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法の第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

		(
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,152,911	1,759,514
売掛金及び契約資産	402,356	348,921
棚卸資産	1 82,969	1 85,155
営業投資有価証券	-	181,789
その他	109,732	83,972
流動資産合計	2,747,970	2,459,353
固定資産		
有形固定資産		
土地	449,214	449,214
その他	29,236	36,401
有形固定資産合計	478,450	485,615
無形固定資産		
のれん	17,567	7,026
顧客関連資産	188,619	169,363
その他	16,142	15,073
無形固定資産合計	222,329	191,463
投資その他の資産		
投資有価証券	189,121	5,882
繰延税金資産	4,314	5,313
その他	120,918	123,680
投資その他の資産合計	314,354	134,875
固定資産合計	1,015,133	811,954
資産合計	3,763,104	3,271,308

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	292,385	232,590
短期借入金	2 183,000	2 180,000
1 年内返済予定の長期借入金	72,780	61,395
未払法人税等	11,912	17,328
契約負債	17,278	63,361
賞与引当金	5,397	5,397
その他	330,877	301,931
流動負債合計	913,630	862,004
固定負債		
長期借入金	434,130	405,240
退職給付に係る負債	10,261	10,174
事業損失引当金	13,231	13,231
資産除去債務	90,381	90,493
繰延税金負債	172,243	162,584
固定負債合計	720,248	681,723
負債合計	1,633,878	1,543,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,216	14,450
資本剰余金	2,859,197	1,530,005
利益剰余金	1,157,781	79,662
自己株式	511	511
株主資本合計	1,715,120	1,464,282
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,046	11,919
その他の包括利益累計額合計	12,046	11,919
新株予約権	73,527	86,908
非支配株主持分	352,623	188,308
純資産合計	2,129,225	1,727,580
負債純資産合計	3,763,104	3,271,308

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,239,659	1,951,687
売上原価	1,427,416	1,311,789
売上総利益	812,243	639,898
販売費及び一般管理費	1,086,344	1,016,449
営業損失()	274,100	376,550
営業外収益		
受取利息	134	1,638
為替差益	6,651	-
違約金収入	2,630	-
受取事務手数料	-	2,000
その他	1,975	1,714
営業外収益合計	11,391	5,353
営業外費用		
支払利息	3,455	3,265
持分法による投資損失	3,018	139
その他	1,378	719
営業外費用合計	7,851	4,125
経常損失()	270,561	375,322
特別利益		
事業譲渡益	8,886	-
投資有価証券売却益	69,760	-
関係会社株式売却益	94,805	-
受取保険金	-	21,420
新株予約権戻入益	669	1,473
特別利益合計	174,121	22,893
特別損失		
損害賠償金	<u> </u>	1,451
特別損失合計	<u>-</u>	1,451
税金等調整前中間純損失()	96,439	353,881
法人税、住民税及び事業税	10,024	9,208
法人税等調整額	41,909	10,658
法人税等合計	31,885	1,450
中間純損失()	64,554	352,431
非支配株主に帰属する中間純損失()	44,013	110,864
親会社株主に帰属する中間純損失()	20,540	241,567

【中間連結包括利益計算書】

		(羊瓜・111)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失()	64,554	352,431
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,096	126
その他の包括利益合計	11,096	126
中間包括利益	75,650	352,305
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	31,636	241,440
非支配株主に係る中間包括利益	44,013	110,864

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	96,439	353,881
減価償却費	70,145	27,328
のれん償却額	48,388	10,540
株式報酬費用	14,452	13,935
受取利息	134	1,638
新株予約権戻入益	669	1,473
支払利息	3,455	3,265
受取事務手数料	-	2,000
受取保険金	-	21,420
持分法による投資損益(は益)	3,018	139
事業譲渡損益(は益)	8,886	-
投資有価証券売却損益(は益)	69,760	-
関係会社株式売却損益(は益)	94,805	-
為替差損益(は益)	6,651	693
損害賠償金	-	1,451
違約金収入	2,630	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	129,496	51,795
棚卸資産の増減額(は増加)	2,601	2,318
賞与引当金の増減額(は減少)	450	-
仕入債務の増減額(は減少)	14,788	59,764
その他の資産・負債の増減額	25,352	54,517
小計	26,968	278,828
利息の受取額	134	1,638
受取事務手数料の受取額	-	2,000
保険金の受取額	-	30,000
損害賠償金の支払額		27,627
違約金の受取額	2,630	-
利息の支払額	3,455	3,265
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	70,515	4,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,237	271,536
投資活動によるキャッシュ・フロー	00.050	40.007
有形固定資産の取得による支出	23,053	12,067
投資有価証券の取得による支出	50,500	- 4.450
投資有価証券の売却による収入 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による	79,879	1,450
度品の範囲の支更を作り、云社体式の光型による 収入	44,835	-
敷金及び保証金の回収による収入	15,615	-
その他	3,254	3,133
	63,521	13,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	180,000
短期借入金の返済による支出	150,000	183,000
長期借入金の返済による支出	44,246	40,275
社債の償還による支出	5,000	5,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	63,239
非支配株主からの払込みによる収入	40,000	50
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,890	468
新株予約権の発行による収入	-	919
その他	100	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,256	109,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,579	1,868
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,448	393,397
現金及び現金同等物の期首残高	2,208,876	2,152,911
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,210,324	1,759,514

半期報告書

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、新たに設立したINCLUSIVE株式会社(旧社名:INCLUSIVE分割準備株式会社)を連結の範囲に含めております。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「無形固定資産」の「その他」として一括掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」として独立掲記していた7,969千円は、「無形固定資産」の「その他」として一括掲記しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額的 重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映 させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,779千円は、「営業外収益」の「受取利息」134千円、「その他」1,975千円、「特別利益」の「新株予約権戻入益」669千円に組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に表示していた24,683千円は、「その他の資産・負債の増減額」25,352千円、「新株予約権戻入益」 669千円に組み替えております。

(追加情報)

営業投資有価証券について

当社は、当中間連結会計期間より、投資事業を開始しております。これに伴い、従来、連結貸借対照表上、「固定資産」の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を「流動資産」の「営業投資有価証券」に計上しております。これにより、前連結会計年度末の「固定資産」の「投資有価証券」のうち181,789千円を、当中間連結会計期間において「流動資産」の「営業投資有価証券」に振り替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
商品および製品	40,184千円	40,873千円
原材料及び貯蔵品	42,785	44,282
	82,969	85,155

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	550,000千円	450,000千円
借入実行残高	150,000	150,000
	400,000	300,000

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	339,231千円	333,097千円
賞与引当金繰入額	-千円	5,969千円
退職給付費用	444千円	273千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
現金及び預金勘定	2,210,324千円	1,759,514千円	
現金及び現金同等物	2,210,324	1,759,514	

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) (株主資本の金額の著しい変動)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年8月2日に無償減資を実施いたしました。この無償減資等の結果、当中間連結会計期間において資本金が1,339,934千円減少し、資本剰余金が1,355,047千円増加し、当中間連結会計期間末において、資本金は10,117千円、資本剰余金は2,855,098千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(株主資本の金額の著しい変動)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2025年 6 月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付で剰余金の処分の効力が発生し、その他資本剰余金1,319,686千円を、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当しております。

これにより、当中間連結会計期間末において資本剰余金が1,530,005千円、利益剰余金が 79,662千円 となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

							<u>(半世・十口)</u>	
		報告セク	ブメント					中間連結損益
	ブランド コンサル ティング	食関連	宇宙関連	計	その他	合計	調整額	計算書計上額 (注)1
売上高 顧客との契約	1,552,072	687,586		2,239,659		2,239,659		2,239,659
から生じる収益 その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	2,239,039
外部顧客への 売上高	1,552,072	687,586	-	2,239,659	-	2,239,659	-	2,239,659
セグメント間の 内部売上高又 は振替高	58,622	14,516	-	73,139	-	73,139	73,139	-
計	1,610,695	702,103	-	2,312,799	-	2,312,799	73,139	2,239,659
セグメント損失 ()	113,028	154,224	6,847	274,100	-	274,100	-	274,100

- (注)1.セグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。
 - 2.報告セグメントの変更等に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
 - 4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

						(工		
		報告セク	ブメント		7.0/4			 中間連結損益
	プランドコ ンサルティ ング	食関連	宇宙関連	計	その他 (注)1	合計	調整額	計算書計上額 (注)2
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	1,286,212	664,462	1,012	1,951,687	-	1,951,687	-	1,951,687
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	1,286,212	664,462	1,012	1,951,687	-	1,951,687	-	1,951,687
セグメント間の 内部売上高又 は振替高	168,034	1,685	-	169,720	-	169,720	169,720	-
計	1,454,247	666,147	1,012	2,121,407	-	2,121,407	169,720	1,951,687
セグメント損失 ()	214,387	148,970	13,080	376,438	112	376,550	-	376,550

- (注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業等であります。
 - 2. セグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

今後の事業展開等を踏まえ当社グループの成長戦略の実行及び進捗を適正に管理・評価する観点から、「メディア&コンテンツ事業」「企画&プロデュース事業」の2つの区分を「ブランドコンサルティング事業」に集約し、従来「その他」としていた宇宙関連事業を報告セグメントとして記載することといたしました

これにより、当中間連結会計期間より、当社グループのセグメント区分は「ブランドコンサルティング事業」、「食関連事業」、「宇宙関連事業」となります。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

3.報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、投資事業を開始しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当中間連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「ブランドコンサルティング事業」の資産が181,789千円減少し、「その他」において、資産が181,789千円増加しております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

当社は連結子会社である株式会社オレンジの普通株式を追加取得いたしました。

1.取引の概要

追加取得企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社オレンジ

事業の内容 グループ持株会社

企業結合日

2025年8月31日(みなし取得日)

2025年9月30日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は9.9%であり、当該取引により議決権比率の合計は68.8%となりました。グループ経営体制の強化を目的として、持分比率の引上げを実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 63,239千円

取得原価

63,239千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

9,738千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

				(1121113)	
		報告セグメント			
	ブランドコン	企 問 '审	中中間油	合計	
	サルティング	食関連	宇宙関連		
一時点で認識される収益	245,549	685,218	-	930,768	
一定の期間にわたり認識される収益	1,306,523	2,367	-	1,308,891	
顧客との契約から生じる収益	1,552,072	687,586	-	2,239,659	
その他の収益	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	1,552,072	687,586	-	2,239,659	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	ブランドコン	4 問油	中中間油	合計	
	サルティング	食関連	宇宙関連		
一時点で認識される収益	155,675	661,963	ı	817,639	
一定の期間にわたり認識される収益	1,130,537	2,498	1,012	1,134,048	
顧客との契約から生じる収益	1,286,212	664,462	1,012	1,951,687	
その他の収益	-		,	-	
外部顧客への売上高	1,286,212	664,462	1,012	1,951,687	

(注)報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、前中間連結会計期間の各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上 高」との関係は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純損失()(円)	2.05	24.03
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	20,540	241,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	20,540	241,567
普通株式の期中平均株式数(株)	10,024,363	10,052,213
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た リ中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

半期報告書

(重要な後発事象)

(1)連結子会社間の吸収合併

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社オレンジ社(以下「OH」という。)及びOHの完全子会社かつ当社連結子会社である株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ社(以下「OP」という。)は、OPを存続会社、OHを消滅会社とする吸収合併の決議を行い、2025年7月30日付で合併契約を締結し、2025年10月1日に合併いたしました。

1.取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 事業の内容 ブランドプロデュース、ブランドデザイン

企業結合日 2025年10月1日

企業結合の法的形式 OPを存続会社、OHを消滅会社とする吸収合併 結合後企業の名称 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ

その他の取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるOHの完全子会社であるOPが、オレンジグループにおける主たる事業会社であることから、OHを同グループにおける純粋な持株会社として存続させる意義が消失している現状を踏まえ、本合併により、同グループの経営・人的資源の集約と経費管理費用の圧縮を図り、効率的な業務の推進と収益体質を改善させるためであります。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(2)会社分割による持株会社体制への移行について

当社は、2025年6月25日開催の株主総会の承認可決により、2025年10月1日に持株会社体制への移行を目的として、当社を分割会社とし、当社100%出資のINCLUSIVE株式会社(旧社名:INCLUSIVE分割準備株式会社)を承継会社とする会社分割(吸収分割)を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

また、同日付で当社の商号をINCLUSIVE Holdings株式会社に変更しております。

1.会社分割の目的

当社グループは、「ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える」を企業ビジョンとして、デジタルをはじめ、あらゆるメディアにおける表現の多様性をもって価値を創出することを第一に、ブランドコンサルティング領域、食領域、宇宙関連領域において事業を展開してまいりました。それぞれの事業領域において、事業会社や団体向けに多様なビジネスモデルやソリューションを提供し、INCLUSIVEグループ全体で社会変革を実現することをミッションとして掲げておりました。しかしながら、デジタルメディア事業の縮小やインターネット広告ビジネス市場の競争激化、メディアマーケティングの内製化やビジネス構造の変革など、当社グループを取り巻く事業環境は長期的に厳しい状況が継続する見通しであります。

このような中、当社グループにおける収益拡大を最重要課題と掲げるうえで、市場環境の変化に迅速に対応し、グループ経営の強化、人的資本や経営資源の効率化を進め、既存事業に囚われない新規事業の創出を加速し、INCLUSIVEグループ全体における事業領域の拡大をいち早く実現するためには、持株会社体制への移行が最適であると判断し、同体制へ移行することといたしました。

現時点では、持株会社はグループ全体の経営機能に特化した持株会社とすることを想定しており、子会社である各事業会社はそれぞれの領域において柔軟かつ迅速な経営判断のもと事業を展開してまいります。

それに伴い、これまでのメディア・コンテンツを主軸とする事業から地域観光資源開発・地域レガシー産業のDXや高付加価値化などの地域創生事業への転換を進め、地域創生を基軸とした新規事業の創出と事業領域の拡大に努め、INCLUSIVEグループ全体の企業価値向上を目指していく所存でございます。

2 . 会社分割の概要

会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資のINCLUSIVE株式会社(旧社名:INCLUSIVE分割準備株式会社)を 承継会社とする会社分割(吸収分割)によるものであります。

会社分割の効力発生日

2025年10月1日

分割する部門の事業内容

デジタルマーケティング事業、地域ブランディング事業、EC事業

3 . 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(3)メルマガ事業の譲渡

当社は、2025年10月1日開催の取締役会において、当社子会社のINCLUSIVE株式会社がメルマガ事業を譲渡することについて決議し、同日付で譲渡いたしました。

1 譲渡の理由

当社グループは2026年3月期より、創業以来の基軸であったメディア事業から、地域創生を中心とする新たな成長領域へと事業をシフトしております。この戦略的転換の一環として、当該事業を譲渡することで経営資源を集中させ、グループ全体の成長力を一層高めてまいります。なお、本事業の譲渡により得られる資金は、宇宙関連事業や地域創生領域への投資に充当し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

- 2.譲渡する相手会社の名称 SNSライブラリ株式会社
- 3.譲渡する事業の内容

メールマガジンの企画、制作及び発行 イベント、セミナー、講演会等の企画、立案、運営の支援

- 4.譲渡の時期 2025年10月1日
- 5 . 譲渡した事業が含まれるセグメント ブランドコンサルティング事業
- 6.損益に与える影響

本件譲渡が完了出来次第、2026年3月期の連結決算において、現時点の見込として、事業譲渡益149百万円(概算)が特別利益に計上される予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類
INCLUSIVE Holdings株式会社(E35341)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

半期報告書

INCLUSIVE Holdings株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 孫 延生

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 笹川 敦生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているINCLUSIVE Holdings株式会社(旧会社名 INCLUSIVE株式会社)の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、INCLUSIVE Holdings株式会社(旧会社名 INCLUSIVE株式会社)及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。